

平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託 企画提案募集要項

1 委託業務名

平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から平成30年11月15日まで

3 委託業務内容

別添「平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託提案仕様書」のとおり。

4 委託料の上限額

4,480千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1企業（団体）を決定し、業務を委託する。

6 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

7 応募方法等

- (1) 提出物 企画提案書一式 ※「9 応募書類」参照。
- (2) 提出部数 8部（様式第1号のみ1部） ※「9 応募書類」参照。
- (3) 提出先 千葉県総合企画部 報道広報課 千葉の魅力発信戦略室
「平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託」
担当宛
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2242 F A X 043-227-0146

- (4) 応募方法 持参又は郵送（FAX、メールでの応募は不可）
(5) 応募期限 平成30年3月9日（金）午後5時必着

8 説明会

本業務についての説明会を次の日程のとおり開催する。参加を希望する場合は、2月16日（金）午後5時までにFAXで申し込みをすること。

- (1) 日 時：平成30年2月19日（月）午前10時30分から
(2) 場 所：千葉県庁 本庁舎9階 総合企画部会議室（報道広報課隣り）
(3) 申込先：千葉県総合企画部 報道広報課 千葉の魅力発信戦略室
「平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託」
担当宛 FAX番号 043-227-0146

件名は「平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託説明会の参加申込」とし、会社名、参加者数及び連絡先を記載すること。（任意様式）

※説明会に出席しない場合でも、当該業務への応募は可能とする。

9 応募書類

以下、企画提案書一式について作成、提出する。

なお、審査はすべて社名を伏せて実施するため、書類作成にあたっては、提案者の名称を識別、推定できるもの（社名、ロゴマーク等）は使用しないよう十分に注意すること（①企画提案書（様式第1号）は除く）。企画提案者番号は県が番号を振るため、様式の企画提案者番号欄には何も記載しないこと。

(1) 企画提案書一式

①企画提案書（様式第1号）

②企画提案概要説明書（様式第2号）

- ・本様式以外に添付したい資料等があれば、用紙はA4判とし、企画提案概要説明書の最後に綴じること（やむを得ずA4判を超える用紙を使用するときはA4判に折り込むこと。）。

③制作スケジュール（様式第3号）

- ・委託契約日を平成30年4月10日（火）と仮定し、企画から掲載、プレゼントに係る一連の業務の大まかなスケジュールを記入すること。

④経費見積書（様式第4号）

- ・本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。
- ・積算内訳については、全ての経費について項目別に詳細に記載すること。

⑤会社（団体）概要（様式第5号）

- ・契約受注実績については、県からの受注業務に限定されないこととし、概ね5年以内のもので3点以内とすること。

⑥業務実施体制（様式第6号）

- ・当該業務にかかわる実施体制を漏れなく記載すること。
- ・氏名は記載しないこと。

(2) 提出部数

①については1部

②～⑥については各8部（番号順に並べ、左上綴じで提出）

10 選考方法

(1) 提出された企画提案書一式は、下記審査基準に基づき、選定審査委員会においてプレゼンテーション、ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案企業（団体）を委託先候補とする。審査は企画提案者名を伏せて行う。

なお、応募者多数の場合、選定委員会の前に事務局による書類選考を行う場合がある。

(2) 選定審査委員会は、平成30年3月23日（金）に実施する予定。

なお、詳細については、企画提案者に別途通知する。

(3) 審査基準

審査にあたっては、おおむね以下の評価基準により総合的に評価する。

ア 企画提案内容

- ・本県の特徴を理解し、来県及び県産物の購入を促進する企画となっているか。
- ・多くの読者に広告が見られる提案になっているか（回数・掲載位置・面積等）。
- ・読者の目を引き、適切な情報が盛り込まれた広告になっているか（デザイン性）。
- ・読者にわかりやすく本県の魅力を伝えるプレゼントになっているか。
- ・その他の提案事項（付帯提案）の内容は広告をより効果的なものとしているか。

イ 経費妥当性

- ・見積書に所要経費・算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。

ウ 業務遂行能力

- ・委託業務を円滑に実施するための経験と体制を有し、業務スケジュールが明確で実現可能であるか。

(4) 審査結果

審査結果は、応募者全員に郵送で通知する。

11 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 経費見積書（様式第4号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。

- (7) 上に掲げるものの他、提出書類の重大な記載不備等により、当課が無効であると判断したとき。

12 委託契約

10により選定した最優秀提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。

- (1) 契約期間 契約締結日から平成30年11月15日まで
- (2) 契約にあたっての主な留意事項
 - ア 契約にあたっては、契約書を作成し、各1通を保有する。
 - イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではないこと。
 - ウ 提案された企画内容を元に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする。(別添提案仕様書は業務の概要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、県が作成する。)
 - エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。
なお、契約保証金は免除する場合がある。
 - オ 業務の全部または一部について、県の承諾なしに他者に再委託することはできない。
- (3) 委託料の支払い
 - ア 委託料の上限は、消費税込みで4,480千円とする。
 - イ 委託料の支払時期については、受託者決定後協議の上、決定する。

13 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類について、必要に応じて企画提案者から聞き取りを行う。
- (4) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例(平成12年千葉県条例第65号)に基づき開示する場合がある。
- (5) 提出された書類等は必要に応じて複写する。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

14 問い合わせ

本件に関する質問については、下記のとおり受け付ける。ただし、提案の状況、選定審査委員名等に関する質問は受け付けない。

回答については千葉県ホームページに掲載する。

- (1) 受付期間
平成30年2月19日(月)の説明会終了後から2月23日(金)午後5時到着分まで。
- (2) 受付方法
FAXにて受け付ける。
- (3) 送付先

千葉県総合企画部 報道広報課 千葉の魅力発信戦略室

「平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託」 担当宛

FAX番号 043-227-0146

件名は「平成30年度前期千葉の魅力発信新聞広告制作業務委託についての質問事項」とし、会社名・連絡先を必ず記載すること。（任意様式）